

令和4年第1回竹原市議会定例会議事日程 第5号

令和4年3月11日（金） 午前10時開議

会議に付した事件

- 日程第 1 議案第 4号 令和4年度竹原市一般会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 2 議案第 5号 令和4年度竹原市国民健康保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 3 議案第 6号 令和4年度竹原市貸付資金特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 4 議案第 7号 令和4年度竹原市港湾事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 5 議案第 8号 令和4年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 6 議案第 9号 令和4年度竹原市介護保険特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 7 議案第10号 令和4年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 8 議案第11号 令和4年度竹原市下水道事業会計予算（予算特別委員会）
- 日程第 9 議案第12号 令和4年度竹原市水道事業会計予算（予算特別委員会）
- 日程第10 議案第22号 特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 追加日程第1 議案第22号 特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案（総務文教委員会）
- 日程第11 発議第4-1号 竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第12 発議第4-2号 竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案
- 日程第13 閉会中継続審査（調査）について（2 常任委員会）

令和4年3月11日開議

(令和4年3月11日)

議席順	氏名	出席
1	金森保尚	出席
2	下垣内和春	出席
3	今田佳男	出席
4	竹橋和彦	出席
5	山元経穂	出席
6	堀越賢二	出席
7	川本 円	出席
8	井上美津子	出席
9	大川弘雄	出席
10	道法知江	出席
11	宮原忠行	出席
12	吉田 基	出席
13	宇野武則	出席
14	松本 進	出席

職務のため議場に出席した者は、下記のとおりである

議会事務局長 笹原章弘

議会事務局係長 矢口尚士

説明のため議場に参加した者は、下記のとおりである

職 名	氏 名	出 欠
市 長	今 榮 敏 彦	出 席
副 市 長	新 谷 昭 夫	出 席
教 育 長	高 田 英 弘	出 席
総 務 企 画 部 長	平 田 康 宏	出 席
市 民 福 祉 部 長	塚 原 一 俊	出 席
建 設 部 長	梶 村 隆 穂	出 席
教育委員会教育次長	沖 本 太	出 席
公 営 企 業 部 長	大 田 哲 也	出 席

午前10時00分 開議

議長（大川弘雄君） おはようございます。

予算特別委員会では、新年度予算の審査をいただき、大変御苦労さまでございました。

ただいまの出席議員は14名であります。定足数に達しておりますので、これより本日の会議を開きます。

議長より申し上げます。

本日3月11日で東日本大震災が発生してからちょうど11年となります。犠牲になられた方々に対して、謹んで哀悼の意を表し、黙祷をささげたいと思います。

御起立をお願いいたします。

黙祷。

[黙 祷]

議長（大川弘雄君） 黙祷を終わります。

御着席をお願いいたします。

お手元に議事日程第5号を配付しております。この日程のとおり会議を進めます。

日程第1～日程第9

議長（大川弘雄君） 日程第1，議案第4号令和4年度竹原市一般会計予算から日程第9，議案第12号令和4年度竹原市水道事業会計予算までの9件を一括議題といたします。

本件は、予算特別委員会に付託となっていたものであります。よって、委員長の報告を求めます。

5番山元経穂予算特別委員会委員長。

予算特別委員会委員長（山元経穂君） 予算特別委員会委員長報告をいたします。

当委員会へ一括で付託されました、議案第4号令和4年度竹原市一般会計予算，議案第5号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計予算，議案第6号令和4年度竹原市貸付資金特別会計予算，議案第7号令和4年度竹原市港湾事業特別会計予算，議案第8号令和4年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算，議案第9号令和4年度竹原市介護保険特別会計予算，議案第10号令和4年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算，議案第11号令和4年度竹原市下水道事業会計予算，議案第12号令和4年度竹原市水道事業会計予算，以上の9会計につきまして、4回の個別審査の後、市長臨席による全体審査を行いました。

た。

以下、全体審査の主な質疑展開から、予算根拠の指針である「第6次竹原市総合計画」に大別されている施策の将来像ごとに報告いたします。

『《将来像1》自然・歴史・文化に恵まれ、人々に守られ磨かれた資源が人々を魅了する賑わいのあるまち【個性】』の施策では、歴史的建造物活用社会実験等実施事業並びに歴史的風致維持向上計画に関する文化施設に関して、この歴史的資産をどう活用しながら後世に伝えるか、民間の力による活用の考え方、観光プロモーションとして魅力発信の展開等の質疑に対して、個々の歴史的価値を認識しつつ、公募した民間事業者の力を生かしながら、市民や観光客に魅力を発信していくとの答弁でした。

次に、景観形成推進事業について、故郷の景観に対する今世の我々の矜持を保ち、施策を通じていかに子孫への継承、遺産となすべきかとの本市の景観行政の在り方を問う質疑に対しては、本市の美しい自然環境、町並み保存地区に代表される歴史的・文化的環境等を市民、事業者、行政が一体となって、四季を彩る魅力あふれる町として景観形成に努めるとの答弁でした。

次に、『《将来像2》“文教のまちたけはら”の精神を受け継ぎ、地域を支え、世界中で活躍する人々を輩出するまち【人材】』の施策では、学校適正配置推進事業について、学校の配置転換が地域コミュニティ及び地域づくり、「児童生徒ファースト」の考え方へ多大な影響を与えるのではないかと質疑に対して、転換された学校のコミュニティ・スクールの組織を維持する中で児童生徒を支援し、転換先の学校運営に保護者等地域住民が関与できるよう図り、また、地域コミュニティに存する課題については教育委員会だけでなく、関係する他課と連携しながら対応することでおおの歴史・文化に基づく地域を支えるとの答弁でした。また、学校運営について、クラブ支援員の活用に民間活力を推進する視点で人材の確保を求める質疑もありました。

次に、『《将来像4》瀬戸内の恵まれた風土と市民の絆のもと、誰もが安全・安心で快適に生活できるまち【基盤】』の施策では、我元行共同墓地施設整備事業について、危険箇所、老朽化等あまたに及び修繕を必要とする現状となっていることに鑑み、抜本的な対策を図るべきではとの質疑に対して、市も現状は認識しているが抜本的な対策には多額の財源が必要となることから、計画的に経年劣化が顕著な箇所から修繕を行い、今後は持続可能な行財政運営の中で考察していくとのことでした。

次に、新開土地区画整理事業について、事業に反対する質疑がある一方で、現在87%

まで進捗した事業の完遂は当然のことであり、仮に中止すれば地区内の番地が定まらないことにより基本的人権の保障と言える市民の財産権の侵害が発生し、これまで事業を推進してきた本市行政の公平性が毀損されることについて、事業への認識を問う質疑がありました。これに対して、今中止すれば区画内の道路、管渠、浸水対策等が未整備となり、土地登記簿にも反映させられず、まちづくりの計画に支障を来すとし、また、速やかな事業進捗のためにも、今後は土地区画整理法第77条に基づく直接施行も念頭に事業の進捗を図るとの答弁でした。

その他、消防費に関して忠海分署や消防団屯所の修繕について、水道事業に関しては県用水並びに広島県水道広域連合企業団（仮称）に対する認識について質疑がありました。

以上のような全体審査の質疑及び各種事業に対して活発な質疑が展開された個別審査を踏まえた上、当委員会に付託された9議案につきまして分離し、それぞれ討論を経て採決を行った結果、全案を原案のとおり可決すべきものであると決しました。

続いて、委員長として次年度の予算執行に当たり、3点要望を申し上げます。

次年度における本市の環境が本年度と一定相似するとの判断により、内容は本年度と酷似した要望と相なります。

まず1点目として、本市の財政状況についてであります。

本年度当初と比較して財政調整基金が大幅に増加する等改善も見られますが、いまだ楽観視できない状況にあります。次年度も財政健全化計画の取組期間であることから、継続して効率的・効果的な事業改善による持続可能な行財政運営の実現を不断の努力で実行されることをお願い申し上げます。

次に2点目として、防災・減災施策全般で要望いたします。近年、本市は令和3年8月豪雨、平成30年7月豪雨と2度の気象的災害により甚大な被害に見舞われています。これら被害からの一日も早い復旧・復興の実現はもとより、次年度に予算化されている防災・減災事業にも早期に着手され、災害に強い安全・安心なまちづくりを目指し、本市の強靱化を成し遂げていただくことを望みます。また同時に、引き続き市民に各種災害への防災・減災意識の向上・啓発に努めていただくことも併せてお願いいたします。

3点目としては、社会情勢を起因とした市民生活への配慮に関して申し上げます。まずは、新型コロナウイルス感染症対策についてであります。広島県では今月6日にまん延防止等重点措置期間が全域で解除されましたが、長期にわたり「君臨」する新型コロナウイルスの先行きは不透明であり、明確なことは次年度も「ウイズコロナ」、「アフターコロ

ナ」という言葉と時を共にすることだけです。

また先月末には、ロシア連邦によるウクライナ侵攻という国際紛争が発生しました。

「ヒト・カネ・モノ」のつながりが密にグローバル化した現在、紛争により資源エネルギーや食料品等の物価上昇、株価や為替の不安定化等、我が国の経済指標に影を落としています。一刻も早い干戈による不幸の打開を願ってやみません。

いずれも今後の展望は判然としませんが、単市では対応できない大きな問題です。

よって、市民生活への影響を熟慮の上、次年度においても従前どおり国、県と緊密に連携する中で、予算措置を含めた柔軟かつ機動的な施策の対応をお願い申し上げます。

最後に、当委員会の審査過程において質疑がなされた項目に対し、御配慮いただいた適正な予算執行を期するとともに、次年度こそ本市に災禍なく市民が元気で笑顔を織りなして暮らせる年度になることを願って、委員長報告といたします。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

お諮りいたします。

委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたしたいと思えます。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、委員長報告に対する一括質疑につきましては、質疑を省略いたします。

これより順次討論、採決いたします。

議案第4号令和4年度竹原市一般会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

2名より通告がありますので、順次発言を許します。

反対討論として、14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第4号2022年度の竹原市一般会計予算案に反対をいたします。

地方自治体の第一の仕事は、地方自治法第1条の2、住民福祉の増進など、住民の暮らし、命、安全を守ることです。

まず、災害復旧と市民の安全・安心の予算措置についてです。

市長は、22年度当初予算案の考え方や主な取組として、初めに2021年大雨災害か

らの復旧・復興と備えの強化を明記しています。しかし、治山事業に伴う個人負担率40%の分担金は、今から50年前の1972年に制定された竹原市治山事業分担金徴収条例が改定されていません。近年は異常気象等による豪雨災害等が頻発しています。事業費の40%を個人が負担することは生活実態からかけ離れています。直ちに事業費の負担率10%に軽減すべきです。

3月9日水曜日の中国新聞には、「急傾斜地の対策工事，土地所有者の分担金減額へ」，東広島市の条例改正の方針が報道されています。市によると，事業費は規模や工法に応じて数千万円から数億円が一般的，そのため住民が費用面で申請をためらい，対策が遅れるとの懸念があるということで条例改正が示されておりました。2018年7月豪雨被災の復旧工事は事実上取り残されています。市民の安全・安心の生活を取り戻すためにも，早急な分担金条例の改正を強く求めたいと思います。

次は，新開土地区画整理事業など主な公共事業の在り方についてであります。

22年度予算案では，新開土地区画整理事業の経費9,212万7,000円が計上されています。個別審査で質疑を展開いたしましたけれども，竹原市の人口減少の歯止め施策としては有効に機能していません。竹原市の人口ビジョンは，1995年の市の人口3万3,451人から2020年には2万4,247人へと，25年間余に9,204人，率で27.5%も竹原市の人口が大幅に減少しているわけであります。

このように事業効果が極めて低い公共事業は即刻凍結中止すべきであります。この事業の工期を6年間，2029年度まで延長するとか，市単独経費に2億4,100万円を追加して総事業費を48億5,300万円から51億3,200万円まで増額するなどは市民の血税の無駄遣いであります。地権者，関係者の願いを真摯に考えた行政姿勢を強く求めます。

私は毎回予算で提言しています。竹原市の人口減少防止対策の柱の一つは，若者に夢と希望を持てる子育て支援の抜本的な拡充強化です。それは，義務教育修了までの保護者負担を0にすることや出産医療体制の確保など，粘り強い取組であります。

2つ目の柱は，竹原市の雇用を確保すること，住宅リフォーム助成制度の復活，改善等であります。

次は，教育問題について。

教員の苛酷な長時間勤務の解消は，教員の健康問題と同時に子供の学習権を保障する上でも重要な課題であると考えます。

労働基準法第32条は、週40時間、1日8時間という労働時間を定めています。竹原市教育委員会が定めた学校における働き方改革取組方針2019年4月作成、この取組方針は、1つは子供と向き合う時間が確保されていると感じる教員の割合を80%以上にする事、2つ目には時間外勤務時間が月45時間を超える教員を0人にする事でしたが、いずれも実現されておられません。

教職員の長時間勤務の解消には、定数改善や業務削減とともに給特法の時間外勤務を原則禁止する規定は残して、時間外手当支給で歯止めをかける必要があります。竹原市教育委員会は、教員、学校の業務整理と時間外勤務を解消する具体策を早急に実施すべきであります。

次に、教育費についてですが、学級教材費の保護者負担は2020年度の資料を見ると、小学校で最高月額1,527円、年額で1万6,797円、中学校では月額2,154円、年額で2万3,690円となります。授業に必要で不可欠な副教材など、保護者負担の解消はコロナ禍での子育て支援からも急がれます。憲法第26条、教育基本法第4条、学校教育法第19条の理念、義務教育無償化を大切にする教育の実践からも保護者負担の解消を重ねて強く求めます。

次に、竹原市のごみ処理事業と広島中央エコパーク整備事業についてです。

竹原市は、ごみ処理の基本原則である循環型社会形成推進基本法の3R、減量、再生、資源化、この3Rの取組が本気で実行できていません。廃棄物処理手数料をごみ袋代に転嫁してごみ減量化を重要な柱にすることは、ごみ処理の3R原則を逸脱しています。ごみ袋代の大幅値上げは市民生活に大きな負担を強いています。3Rのごみ処理原則を本気で取り組まないで、広島中央エコパーク事業を進めることは最大の無駄遣いであります。

次に、消防費について、常備消防委託料は消防組織法第6条に定める市の責務を放棄して、市民の生命、財産を東広島市消防局に丸投げする予算であります。頻発する豪雨災害等の教訓を生かし、長期化するコロナ対策を考えると、消防力の拡充、消防職員の定員増を早急に具体化すべきであります。

次に、人権推進事業費についてであります。

同和問題の旧特別措置法が終了して20年余り、市の資料では部落問題に起因する差別事象は発生しておりません。にもかかわらず、2020年度予算案には旧態依然の隣保館事業、人権センター事業、教育集会所や地域集会所の施設管理費、部落解放同盟の団体補助金等々が計上されています。このような特別扱いは差別を助長します。また、公平、公

正な行政執行の大原則からも、この予算の廃止、削除を強く求めます。

以上で私は議案第4号の予算案に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） 賛成討論として、7番川本円議員。

7番（川本 円君） 令和4年度の予算について、私は賛成の立場で討論に参加させていただきます。

令和4年度の予算額につきましては、一般会計は昨年対比7.2%増の133億7,804万3,000円、また特別会計と各事業を合わせた予算では3.4%増の225億3,780万6,000円となっており、微増となっております。

予算特別委員会の冒頭に、本市の現状と当初予算の考え方の説明をいただきました。現状から見た課題や問題についても触れられ、特に人口減少の抑制と少子高齢化対策の取組の強化とされております。また、近年全国的にも地震や豪雨による災害などに対して、本市は令和3年、4年をもって一定の災害復旧のめどがついてきたところであり、今後においてもさらなる防災・減災対策に柔軟かつ迅速に取り組む必要があると述べられました。

また、新型コロナウイルス感染症に対する対応等については、ワクチン接種において県内でもトップクラスの接種率とスピードを持って対応されているところであります。

今後においては、アフターコロナに向けた町の活性化をより進めていくことが求められており、新しい生活様式を奨励しつつ、元気な竹原の実現に向けてさらなる予算処置も今後、検討課題としていく必要があると考えられます。

予算の考え方においては、1、たけはら元気プロジェクトを推進、2、みんなでつくる元気・笑顔あふれる強い竹原市の実現、3、新型コロナウイルス感染症緊急対策を実施の3本の柱を軸とすることとしております。

特に注目したいのは1のたけはら元気プロジェクトの推進であります。市長は就任当初より、元気な竹原市の実現に向けて様々な施策を展開されてきました。本市の貴重な地域資源である人、地域、歴史文化、市民の声を活用したプロモーション事業が大きなところではありますが、今ある資源をどのように活用し、住みやすさや暮らしやすさにつなげるのか、また人を呼び込む力づくり、育てる力づくりを推進することを今回の予算において重点的に配分されていることということであります。

個人的には、呼び込む力や育てる力は、先ほど本市の現状で申し上げた人口減少、少子高齢化に直結したものと考えられ、今までにおいても同僚議員や先輩議員からも問題提起されており、竹原市の弱点でもあると思っております。そうした力は、予算がついたから

即できるものではありませんし、当然ある程度時間も要すると思います。

予算の原資は市民の税金であります。一円たりとも無駄は許されませんし、単年ごとの予算編成である以上、結果が求められるのも必然であります。しかしながら、弱点でもある人口減少、少子高齢化については、単年で解決できる課題ではありません。何年もこの課題に取り組み、様々な施策を展開してきておりますが、より市民に分かりやすい結果が求められることを申し添えておきたいと思っております。

今榮市長におかれましては、2期目初めての予算編成であります。1期目においては、平成30年7月豪雨やコロナ感染症対策に翻弄されたのではないかと感じております。当然、引き続きの災害、コロナの対応も必要であります。新しい生活様式を軸としたまちづくり、人づくりの推進に向け、大きくかじを切れる予算だと思っておりますし、先ほども言いましたが、市民にとって分かりやすい結果が出ることを期待し、また切に望みまして、私の賛成討論とさせていただきます。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第5号令和4年度竹原市国民健康保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第6号令和4年度竹原市貸付資金特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第7号令和4年度竹原市港湾事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第8号令和4年度竹原市公共用地先行取得事業特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

[賛成者起立]

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第9号令和4年度竹原市介護保険特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第9号2022年度の竹原市介護保険特別会計予算案に反対いたします。

竹原市民の特養ホームの入所待機者は108人、また現在特養ホームの入居者数は178人、市内の特養ホーム施設の定員数は153床であり、25床不足しています。合わせれば133床、特養ホームが不足していることとなります。

しかし、次期事業計画には、竹原市の特養ホームを増床する明確な決意が示されておりません。個別審査では市はいろいろ説明されました。自宅待機者の方で本当に困った人はいないとか、施設事業者はベッドが空けば入居者を探すのが大変だ等々の趣旨の説明ではなかったかと思えます。この方々の声に竹原市はどのように応え、受け止めて応えているのでしょうか。なぜ108人の方々が特養ホーム施設に入所希望を出されているのでしょうか。施設需要者の声に真剣に対応すべきであります。老老介護の問題解決や離職者ゼロ等の実現こそ、人間の尊厳が保障される介護保険制度、憲法第25条の生存権を守る社会保障制度と言えるのではないのでしょうか。

次に、2022年度予算案の介護保険料に滞納繰越分143万1,000円が計上されています。また、予算資料では2021年度の介護保険滞納者が120人おられます。この滞納者の所得状況は、半数以上が市民税非課税者だという説明でした。介護保険料の所得階層別被保険者数は、第1段階から第5段階の人が60%、本人等が市民税非課税者であります。市民の暮らしを脅かす高い介護保険料は、一般財源を充当してでも、憲法第25条の生存権を守るために可能な努力を実施すべきであります。

以上で私は議案第9号に反対討論といたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第10号令和4年度竹原市後期高齢者医療特別会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第10号2022年度の竹原市後期高齢者医療特別会計予算案に反対いたします。

後期高齢者医療の保険料は2年ごとに改定されます。75歳以上の医療費と人口の増加があれば、際限なく保険料の値上げが繰り返される仕組みであります。個別審査の説明では、収入が年金月額1万5,000円から、無年金の高齢者の月額保険料は最大限、法で定めた保険料軽減措置を取ったとしても月額1,146円、年額で1万3,752円となります。所得が極めて低い高齢者の保険料は、憲法第25条の生存権、医療を受ける権利を脅かすことは明らかであります。無収入等の高齢者の保険料を市独自が軽減する施策を早急に実施することを強く求めます。

私は、昨年度も申し上げましたが、75歳以上の年齢区分を設けて、2年ごとに保険料を値上げする仕組みの後期高齢者医療制度の即時廃止を強く求めておきたいと思っております。

以上が議案第10号の私の反対討論です。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立多数であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第11号令和4年度竹原市下水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

議案第12号令和4年度竹原市水道事業会計予算、本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

通告がありますので、発言を許します。

14番松本進議員。

14番（松本 進君） 私は、議案第12号2022年度の竹原市水道事業会計予算案に反対をいたします。

竹原市水道事業を統廃合して、広島県水道企業団に参加、加盟することは竹原市の良質な水源、豊かな水源、貴重な宝の水源を将来的には守れない深刻な事態を招くと考えます。22年度予算案には、広島県水道企業団に加盟するための負担金、また通信基盤・基幹システム等開発業務の予算が計上されています。また、広島水道用水、いわゆる県用水受水費は2022年度予算案では1億9,103万9,000円が計上されて、水道事業費の23.1%を占めているわけであり、公営企業の独立採算制の経営原則から見ても水道事業経費の無駄遣いは断じて許せません。この経費を削減すれば、水道事業の老朽化施設の更新や水道料金の値下げの重要な財源となります。

私は、改めて市長に広島県水道企業団への不参加を強く求めておきます。また、広島県用水受水は即刻中止して、この財源を老朽施設の更新等に活用すること、竹原市の貴重な

資源である市内の自己水源，地下水源の上水道を将来にわたって守り抜くことが市の行政の責務であることを強く指摘したいと思います。

以上で私は議案第12号水道事業会計予算案に反対をいたします。

議長（大川弘雄君） ほかに討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので，着席を願います。

採決の結果，起立多数であります。よって，本案は原案のとおり可決されました。

日程第10

議長（大川弘雄君） 日程第10，議案第22号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案を議題といたします。

提案者の説明を求めます。

総務企画部長。

総務企画部長（平田康宏君） ただいま議題となりました議案第22号につきまして御説明申し上げます。

議案説明書の8ページを御覧ください。

議案第22号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

本市におきましては，平成31年1月に策定した財政健全化計画に基づく取組に一定の成果が出てきているものの，新型コロナウイルス感染症対策事業，令和3年の大雨災害に係る災害復旧・復興事業の実施が必要となるなど，依然として本市の財政状況は厳しい状況にあります。

本案は，このような本市の財政状況を深刻に受け止め，市長，副市長及び教育長の給料月額を令和4年4月1日から令和5年3月31日までの間，市長については7%，副市長については5%，教育長については3%を減額する特例措置を定めるものであります。どうぞよろしく願いいたします。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

ただいま議題となっております議案第22号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案を総務文教常任委員会に付託いたします。

この後直ちに総務文教常任委員会を開催し、審査終了後本会議を再開いたします。

その間暫時休憩といたします。

午前10時42分 休憩

午前10時57分 再開

議長（大川弘雄君） 休憩前に引き続き会議を開きます。

本会議の休憩中、総務文教常任委員会が開催され、付託案件の審査が終了したことから、先ほど議長に委員会報告書が提出されました。

お諮りいたします。

付託案件でありました議案第22号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案を日程に追加、議題といたし、以降の日程を順次繰り下げたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、付託案件でありました議案第22号を日程に追加、議題とし、以降の日程を順次繰り下げることと決定いたしました。

追加日程第1

議長（大川弘雄君） 追加日程第1、議案第22号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する条例案、本案は、総務文教常任委員会に付託となっていたものであります。

よって、委員長の報告を求めます。

3番今田佳男総務文教常任委員会委員長。

総務文教常任委員会委員長（今田佳男君） それでは、委員長報告をさせていただきます。

総務文教委員会には、議案第22号特別職の給与の特例に関する条例の一部を改正する

条例案が付託されました。内容は、令和4年4月1日から令和5年3月31日まで、特別職の給料月額を市長については7%、副市長については5%、教育長については3%を減額するものです。

審査の結果、全会一致で原案どおり可決となりました。

以上で委員長報告を終わります。

議長（大川弘雄君） 報告が終わりました。

これより委員長報告に対する質疑に入ります。

質疑の発言を許します。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

これより討論、採決いたします。

本案に対する委員長報告は原案可決であります。

これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第11・日程第12

議長（大川弘雄君） 日程第11、発議第4-1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び日程第12、発議第4-2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案の2件を一括議題といたします。

提出者の説明を求めます。

5番山元経穂議員。

5番（山元経穂君） ただいま議題となりました発議第4-1号竹原市議会議員の議員報

酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案及び発議第4－2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案について御説明申し上げます。

現在、本市の財政は平成31年1月に策定した財政健全化計画に基づく取組の中、財政調整基金等の大幅な改善が見られるものの、一昨年から続く新型コロナウイルス感染症対策や相次いで発生した豪雨災害からの復旧・復興事業等、不確かな状況が続いております。

このような状況において、市議会として本市の財政状況に鑑み、財政健全化の一助とすべく、竹原市議会議員の議員報酬及び政務活動費を減額する特例措置を次年度も引き続き実施するものであります。

まず、発議第4－1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましては、平成31年1月1日から実施している竹原市議会議員の議員報酬の3%減額措置を令和5年3月31日まで引き続き講じるものであります。

次に、発議第4－2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案につきましても、平成31年4月1日から実施している竹原市議会議員の政務活動費の50%減額措置を令和5年3月31日まで引き続き講じるものであります。

発議第4－1号及び発議第4－2号については以上であります。何とぞ慎重に御審議いただいた上、議員の適切な御決定をお願い申し上げます。

議長（大川弘雄君） 説明が終わりました。

ただいま議題となっております2件につきまして、これより一括質疑に入ります。

質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって質疑を終結いたします。

本件は、会議規則第37条第3項の規定により、委員会付託を省略いたしたいと思いません。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員会付託を省略することに決しました。

これより分離し、順次討論、採決いたします。

まずは、発議第4－1号竹原市議会議員の議員報酬の特例に関する条例の一部を改正する条例案、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

次に、発議第4－2号竹原市議会政務活動費の特例に関する条例の一部を改正する条例案、これより討論に入ります。

討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） これをもって討論を終結いたします。

これより起立により採決いたします。

本案は原案のとおり決することに賛成の方の起立を求めます。

〔賛成者起立〕

議長（大川弘雄君） 確定いたしましたので、着席を願います。

採決の結果、起立全員であります。よって、本案は原案のとおり可決されました。

日程第13

議長（大川弘雄君） 日程第13、閉会中継続審査（調査）についてを議題といたします。

お手元に配付いたしておりますとおり、各常任委員会委員長から、会議規則第111条の規定に基づき閉会中の継続審査、調査の申出がありました。

お諮りいたします。

それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることにいたしたいと思えます。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、それぞれの委員長から申出のとおり、閉会中の継続審査、調査とすることに決しました。

お諮りいたします。

議決されました各案件につきましては、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に御一任願いたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

議長（大川弘雄君） 御異議なしと認めます。よって、そのように決定いたしました。

以上をもって今期定例会に付議された案件は全て議了いたしました。

ここで、市長より発言の申出がありましたので、これを許可いたします。

市長。

市長（今榮敏彦君） 閉会に当たりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

去る2月15日に開会をいたしました本定例会におきまして、令和4年度一般会計、特別会計、下水道事業及び水道事業会計の各予算、そして条例などの重要案件を長期間にわたって御審議をいただき、本日滞りなく議了の運びとなりましたことに厚く御礼を申し上げます。本会期中に議員各位から賜りました新年度予算に対する御指摘、御提言につきましては、適切に執行するよう努めてまいります。

さて、市政運営の基本的指針である総合計画は、来月で4年目を迎えることとなります。来年度におきましても、生かすまちづくりを基本的視点としながら、たけはら元気プロジェクトを中心とした各施策に取り組み、元気な竹原市の実現に向けてさらなる前進をしてまいります。

また、新型コロナウイルス感染症に対する感染防止対策と経済対策を車の両輪として推進し、市民の皆様が安心して日常生活を送ることができるよう取り組んでいくとともに、昨年夏の大雨災害からの復旧・復興と備えの強化による災害に強いまちづくりを推し進めてまいります。とりわけ災害の対策拠点となる新庁舎への移転を早期に実現できるよう全力を尽くしてまいります。

議員各位におかれましては、来年度におきましても市政運営に格別の御支援、御協力を賜りますようお願い申し上げますとともに、今後の御健勝、御活躍を祈念申し上げます。お礼の御挨拶とさせていただきます。誠にありがとうございました。

議長（大川弘雄君） 閉会に当たり、一言御挨拶を申し上げます。

去る2月15日の定例会開会以来、25日間にわたり133億7,800万円余りの一般会計ほか6特別会計、下水道事業並びに水道事業会計合わせて総額225億3,700

万円余りの新年度当初予算案をはじめ、多数の重要案件について、連日にわたる審査、審議の中、本日をもって令和4年度予算等の成立を見ましたことを、議長として感謝申し上げますとともに、円滑な議事運営に各位の御協力を得ましたことを厚く御礼申し上げる次第でございます。

また、市長をはじめ理事者各位におかれましては、誠意を持って審議に御協力いただき、誠にありがとうございました。

さて、昨年末から急拡大いたしました新型コロナウイルス感染症の第6波は徐々に収束に向かっており、広島県の集中対策も3月6日をもって終了したことから、今後は感染再拡大の防止に取り組みつつ、経済対策も推進していかねばなりません。

そうした中、本市における3回目のワクチン接種は順調に進んでいると伺っており、市民の皆様方におかれましても、自分の命や大切な家族を守る、また人に感染させないために積極的に接種をしていただきますようお願い申し上げます。

また、先ほど市長の挨拶にもありましたように、執行部におかれましては災害対策拠点ともなる新庁舎への早期移転の実現と災害に強いまちづくりの推進により、市民の皆様が安心して日常生活を送ることができるよう、スピード感をもって取り組んでもらいたいと思います。

我々議会も竹原市再生、住民生活向上に向け、全力で取り組んでまいることをお誓い申し上げます、私からの挨拶といたします。

これをもって令和4年第1回竹原市議会定例会を閉会いたします。

午前11時12分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

令和 年 月 日

竹原市議会議長

竹原市議会副議長

竹原市議会議員

竹原市議会議員